

2020 安全報告書



智頭急行株式会社

2020 安全報告書
目次

1.	利用者の皆様へ	1
2.	安全に関する基本方針	2
	(1) 安全行動規範	2
	(2) 安全への取り組み	2
3.	安全管理体制	3
	(1) 安全管理体制組織図	3
	(2) 安全推進委員会体制組織図	3
4.	事故等の発生状況とその再発防止措置	4
	(1) 鉄道運転事故	4
	(2) 輸送障害（運休又は30分以上の遅延）	4
	(3) インシデント（事故の兆候）	4
	(4) 行政指導等	4
5.	輸送の安全確保のための取り組み	5
	(1) 社員教育、訓練等	5
	(2) 主な安全確保のための投資・修繕	7
	(3) 沿線関係機関との連携強化について	9
6.	お客様、沿線の皆様とともに	10
	(1) お客様の声	10
	(2) 踏切事故防止のお願い	10
	(3) 沿線にお住いの皆様へ	10
	(4) 線路内への進入防止のお願い	10
7.	新型コロナウイルス感染症対策の実施状況	11

智頭急行安全報告書

2020年度版

1. 利用者の皆様へ

いつも智頭線をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当社の鉄道事業につきまして、多くの皆さまのご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

2020年度は、7月に開業以来初めての鉄道人身障害事故が発生しましたが、全社員が一丸となって輸送の安全確保を最優先に取り組み、開業以来の「社員の責に起因した鉄道運転事故」の無事故を続けるとともに、年度間を通じて安全・安定した輸送を提供することができました。

一方では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により大きな影響を受けて、お客様のご利用が大きく減少して、開業以来26年度間で最も少ない輸送人員となり、大幅な減収減益で、1997年度以来23年ぶり、かつ、過去最大の赤字となりました。

当社は、コロナ禍にありましても、国民生活や国民経済に必要不可欠な鉄道輸送サービスを提供し続けるため、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」等に基づき、全社員のマスク着用、手指消毒はもちろんのこと、車両の抗菌加工、定期消毒、常時換気等の新型コロナ対策に取り組むとともに、お客様にも積極的にご協力いただくことによって、定期運行を提供することができました。

「中期経営計画2023 ～人と地域をつなぎ、新たな出会いを育みます～」の2年目である2020年度における重点取り組み項目の安全輸送につきましては、経営トップと現場が一体となって安全を最優先とする企業風土の構築に向けて安全を更に確かなものとするため、社員一人ひとりが、「安全最優先の意識の醸成」を図りました。部外機関との協力体制の確立に向けては、規模の縮小、ウェブ会議、書面決議等により新型コロナ感染防止対策を講じた上で、沿線の消防署、警察署等と協議や訓練を実施するなど連携を深めてまいりました。

また、厳しい経営環境下ではありましたが、「中期経営計画2023」の投資・修繕計画を大きく見直しながらも、安全な列車の運行を確保するため、雨量監視装置改良等による「激甚化する自然災害への備え」の充実、コンクリート剥落防止対策等の「設備の老朽化対策」等を最優先に取り組むこと等により、安全の確保と品質の維持向上に努め、安全で安心・信頼していただける鉄道の提供に取り組みました。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2020年度中に当社が取り組んできました輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

2021年度においても、多くのお客様の生命をお預かりしている鉄道事業者であるとの認識のもと、新型コロナにも対応しながら、安全・安心で安定した輸送サービスを提供し、将来とともに鉄道を維持することによって、お客様から信頼され、地域から愛され親しまれ、更にはお客様にとっての新たな出会いを育むよう全力を尽くしてまいります。



智頭急行株式会社
代表取締役社長

城平 守朗

2. 安全に関する基本方針

(1) 安全行動規範

当社の安全に係わる行動指針として「安全行動規範」を次のように掲げ、全社員に周知、徹底しています。

- ア. 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- イ. 安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- ウ. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- エ. 安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
- オ. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- カ. 疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
- キ. 事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

(2) 安全への取り組み

ア. 安全目標

鉄道会社に課せられた最大の使命は「安全」です。日々「安全」を積み重ね「安心」してご利用いただく鉄道を築き上げます。

(ア) 運転事故防止

- a. 鉄道運転事故 ゼロ
※列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、
道路障害事故、鉄道人身障害事故
- b. 社員の責に起因した輸送障害 ゼロ
※施設故障 ゼロ、車両故障 ゼロ、取扱誤り ゼロ

(イ) 労働災害防止

労働災害 ゼロ

イ. 重点計画

お客様に安心・信頼していただける鉄道を目指し、リスクに対する感受性の向上、鉄道事故等における対応力の向上など、安全最優先の意識の浸透、安全最優先の判断力を高めることにより安全文化を醸成します。また激甚化する自然災害への備え、施設・設備の老朽化対策等を実施して安全の確保と品質の維持向上に努めます。

(ア) 安全確保 安全を最優先とする企業風土

- a. グループ討議による「気がかり事象」「ヒヤリ・ハット」の取り組みの深度化を図る。
- b. 過去の重大事故から安全の大切さを学ぶ取り組みを行う。

(イ) 危機管理 自然災害や重大事故発生時の危機管理の強化

消防、警察、JRなど関係機関との異常時等の対応訓練による連携強化と対応力の向上を図る。

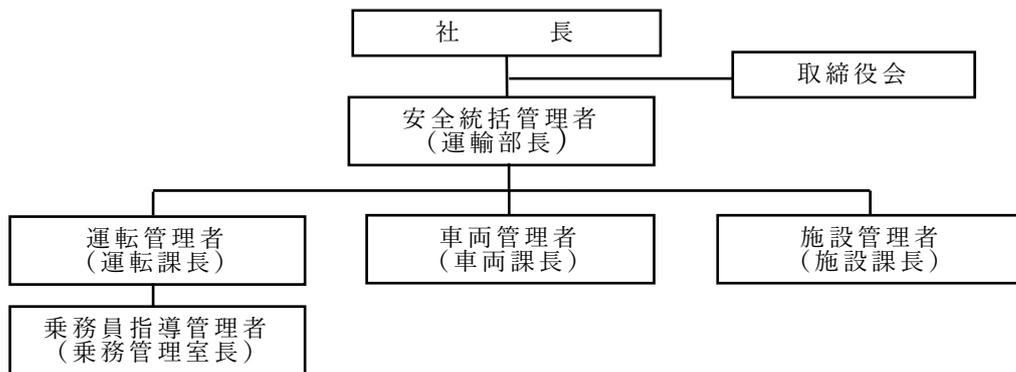
(ウ) 安全投資 鉄道設備の適正な維持管理

- a. 土木構造物健全度Aランク箇所の修繕を行う。
- b. 集中豪雨対策として雨量監視箇所を増設する。

3. 安全管理体制

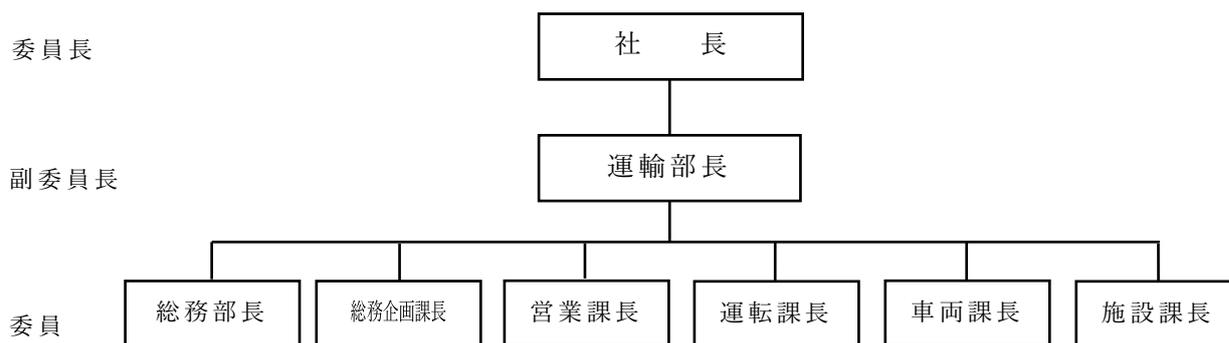
社長をトップとする安全管理体制の組織を構成し、各責任者の責務を明確にして各種の安全施策を実行しています。また、毎月1回社長をトップとした「安全推進委員会」を開催し、運転事故防止及び労働災害防止に関して効果的な対策を審議し決定しています。

(1) 安全管理体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
取 締 役 会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定する。

(2) 安全推進委員会体制組織図



4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2020年度の主な発生状況等は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道人身障害事故が1件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2020年 7月27日	線路内立入り	—	

(2) 輸送障害（運休又は30分以上の遅延）

全体では12件発生しました。内訳は部内原因によるものが4件、部外原因によるものが6件、災害原因によるものが2件発生しました。（台風などによる計画運休は含みません。）

ア. 部内原因

車両不具合等による事象4件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2020年 4月15日	乗務員の体調不良	—	最大30分遅延
2020年 7月 4日	走行不能	PC装置基盤交換	最大62分遅延
2020年 7月27日	佐用駅構内人身事故	—	最大165分遅延
2020年10月19日	戸ジメ表示灯消灯	戸ジメスイッチの余分な油脂拭取	運休2本

イ. 部外原因

JR線内の列車遅延の影響による事象6件でした。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2020年 4月13日	JR因美線雨規制	—	最大31分遅延
2020年 6月 6日	JR神戸線踏切支障	—	最大31分遅延
2020年 7月30日	JR神戸線信号トラブル	—	最大50分遅延
2020年 8月23日	JR京都線人身事故	—	最大36分遅延
2020年11月30日	JR山陽線架線支障	—	最大32分遅延
2021年 3月 8日	JR山陰線車両トラブル	—	最大37分遅延

ウ. 災害原因

台風等による事象2件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2020年 9月 7日	台風10号	—	運休2本
2020年 9月26日	落石	—	運休4本

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントはありませんでした。

(4) 行政指導等

2020年10月20～22日に行われた保安監査において、緩和曲線の整備方について「改善指示」を受け、直ちに改善措置を行いました。

※「改善指示」とは・・・鉄道事業法第23条に定める「事業の改善命令」には該当しない事項について、行政指導を行う場合に国土交通省が用いる用語

5. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 社員教育、訓練等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するため、部外研修は参加見合わせ、参加人数縮小等を行いました。部内におきましては年間を通じて教育計画を定め教育を行ったほか、異常時対応訓練等は規模の縮小等をして、JR、警察署・消防署・行政との合同による訓練を実施しました。

ア. 主な部外研修

研修主催機関等	研 修 名	受講者数
関西地方鉄道協会	・運輸安全マネジメント研修（内部監査員コース）	2名

イ. 主な勉強会、異常時対応訓練等

訓 練 名	実 施 月 日 等	教育・訓練等の内容	参加人員等
駅解放訓練	4月～7月、9月～12月 (8回)	・信号扱い訓練	22名
乗務員勉強会 (運転士・車掌)	4月、6月、8月、11月、 12月、2月(各3日間)	・運転取扱実施基準、災害 時運転取扱要領等に基づ き教育	231名
運転取扱勉強会 (駅関係従事員)	6月、8月、1月、3月 (各2日間)		37名
指令員勉強会 (運輸指令従事員)	6月、8月、1月、3月 (各2日間)		34名
お客様救護訓練 (JRへ視察)	7月31日	・お客様の救出と関係列車 の抑止手配	2名
異常時運転取扱訓練	9月9日	・伝令法訓練 (実車を使用)	10名
総合事故対応訓練 (美作市消防署、美 作警察署、美作市 と合同)	10月23日	・避難誘導・救護訓練、復 旧訓練	29名
テロ対策等訓練 (沿線4警察署(相 生、佐用、美作、 智頭))	10月30日	・不審者対応 (刃物、拳銃所持)	13名
異常時運転取扱訓練 (JRと合同)	11月16日	・場内信号機故障 (実車を使用)	7名
兵庫県警察総合防災 警備訓練(参加)	11月27日	・災害(地震)発生に伴う避 難誘導訓練	13名
トンネル内列車火災 避難誘導訓練 (兵庫県警署本部、たつ の警察署、西はりま消 防組合と合同)	3月29日	・避難誘導訓練、救護訓練 (実車を使用)	25名

※佐用警察署は、2021年3月22日にたつの警察署と統合され、たつの警察署になりました。

【総合事故対応訓練(2020年10月23日 大原車両基地構内)】



- ・運転士による負傷者救護



- ・消防署員と負傷者救護



- ・警察署員による現地調査



- ・車両から梯子を使用して避難



- ・車両課社員による応急処置



- ・施設課社員による応急処置

【異常時運転取扱訓練(2020年11月16日 智頭駅構内)】

JRと合同で場内信号機故障時の取扱いを実施



- ・手回しハンドルを使用して進路構成



- ・進路表を使用して開通確認

【トンネル内列車火災避難誘導訓練

(2021年3月29日 久崎～佐用駅間 高倉山トンネル内)】



- ・スモークマシンで煙を演出



- ・車内の状況をお客様へ伝え、慌てず後ろの車両へ移動してもらうように誘導



- ・避難梯子を使用して避難するお客様



- ・現地指揮所で避難完了の確認

(2) 主な安全確保のための投資・修繕

当社は「中期経営計画2023」に基づき、2019年～2023年の5年間で計画的・効率的に車両や施設、設備へ投資・修繕を行うこととしていましたが、2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な収入減が見込まれたことから、工事の先送り等により投資・修繕計画を大きく見直しました。そのようななかにおいても、国の補助制度の活用に努めながら、安全な列車の運行を確保するために必要な「激甚化する自然災害への備え」、「設備の老朽化対策」、施設設備及び車両の検査・修繕及び更新等を実施して、安全の確保と品質の維持向上に努め、安全で安心・信頼していただけて、快適な乗り心地の鉄道の提供に取り組みました。

○安全投資及び修繕の計画と実績

(単位:百万円)

区 分	線路	電気	車両	その他	計	
5ヶ年間の総額	投資	100	594	539	75	1,308
	修繕	1,190	182	3,294	69	4,735
	計	1,290	776	3,833	144	6,043
2020年度実績	投資	0	22	37	6	65
	修繕	117	17	694	6	834
	計	117	39	731	12	899
累計(2019~20年度) (進捗率)	計	354 (27.4%)	132 (17.0%)	1,598 (41.7%)	41 (28.5%)	2,125 (35.2%)

ア. 車両関係

【車両整備関係(構体調査 先頭車: H0T7002)】



・車体内側と外板の調査の様子



・台車関連の調査の様子

【車両整備関係(エンジン取替 H0T7000-4台、H0T3500-3台)】



・全般検査(最長8年)ごとに車両のエンジン取替

イ. 線路関係

【軌道関係(クロッシング更換 1組)】



- ・分岐器のクロッシング部更換

【軌道関係(伸縮継目更換 1組)】



- ・伸縮継目更換に伴うレールの溶接

【トンネル関係(トンネル修繕 2箇所)】



- ・トンネル修繕(剥落防止工取付)

【高架橋関係(高架橋修繕 1箇所)】



- ・コンクリート剥落防止

【落石防止関係】



- ・土砂撤去
- ・1 t土のう設置

ウ. 電路関係

【雨量観測設備改良 (雨量計増設)】



- ・雨量計 (20K800m)



- ・データロガー (山郷)



- ・中央装置 (智頭)



- ・表示装置 (運行管理室)

(3) 沿線関係機関との連携強化について

ア. 智頭急行安全連絡会議の開催

沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）と連絡会議を開催し、異常時の連携等について意見交換しました。

- ・開催日…2020年8月19日、10月9日
- ・場 所…智頭急行本社、佐用警察署

イ. 沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）との合同テロ対策訓練

不審者対応及びお客様の避難誘導について、合同テロ対策訓練を実施しました。

- ・開催日…2020年10月30日
- ・場 所…臨時列車内、大原駅構内及び佐用駅構内



・お客様を不審者から遠ざけるように誘導



・大原駅で降車した不審者を取り押さえる警察署員



・貫通戸を閉めきり後部車両へ避難



・機動隊による不審者取り押さえ

ウ. 令和2年度兵庫県警察総合防災警備訓練

兵庫県警察による防災警備訓練に参加しました。山崎断層帯地震の発生に伴い、列車からの負傷者搬出訓練及び乗客避難誘導訓練を行いました。

- ・開催日…2020年11月27日
- ・場 所…佐用～平福駅間及び旧利神小学校跡



・避難はしごを利用して車外へ脱出



・警察隊と救急隊が合同で負傷者救出



・避難所へ避難



・閉会式

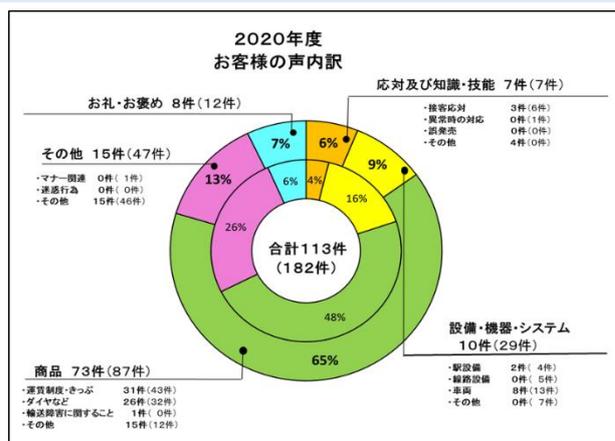
6.お客様、沿線の皆様とともに

(1) お客様の声

2020年度にお客様から当社ホームページ、各駅のご意見ボックス、電話、手紙等で寄せられた声に対し、誠意をもって対応してまいりました。そのうち主なものについて報告します。

なお、寄せられた声をできる限り施策に活かし、一層多くのお客様から信頼される会社を目指してまいります。

[お客様の声件数合計113件（182件）]



接客対応・誤発売などの「対応及び知識・技能」の苦情に関するご意見が7件(7件)、駅設備・車内設備など「設備・機器・システム」に関するご意見が10件(29件)、運賃・きっぷ、列車ダイヤなどの「商品」に関するご意見が73件(87件)

「その他」が15件(47件)、「お礼・お褒め」が8件(12件)ありました。

※()は前年度の件数を表す。

※2020年度は、全体で前年度より69件少ないお客様の声を頂きました。中でも先頭車の編成に関することや運賃・きっぷなどの「商品」関連のお問い合わせが多数寄せられましたが、インバウンド旅客の減少に伴い、ジャパンレールパス関連のお問い合わせが減少しました。また、新型コロナウイルス感染症への対策についてや、鉄印帳についてのお問い合わせも多く寄せられました。

(2) 踏切事故防止のお願い

智頭警察署と合同により、踏切事故防止キャンペーンを実施しました。

・実施日 2020年11月5日（中村第1踏切）



・警察署員と連携し自動車の運転手並びに通行者にチラシ等配布



踏切を横断するときには、必ず一旦停止をして踏切の先に自分の車が入る余地があることと列車が来ないことの確認をするようチラシ等を配布してお願いするとともに、万一、踏切内で立ち往生した場合は、踏切に設置してある「非常ボタン」を押してもらおうよう周知しました。

(3) 沿線にお住いの皆様へ

線路などの鉄道施設の保守作業は事故防止の観点から、最終列車の運転が終わった深夜時間帯に行うため、沿線の皆様には事前に作業日時等をお知らせし、騒音、振動等でご迷惑をお掛けすることへのご理解とご協力をお願いしました。

(4) 線路内への進入防止のお願い

列車は高速で運転しており、直ちに止まることができないため、線路内には決して立ち入らないよう注意する看板の設置等により、線路内への進入防止をお願いしました。

7. 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」の徹底、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着など、一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで感染拡大防止対策に取り組みました。

(1) 列車内の対策

ア 全車両に数年間効果が持続する抗ウイルス・抗菌加工を実施しています。

イ 車両のつり革、手すり、ドア周り、トイレ等のお客様が頻繁に手を触れる箇所を中心に次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒作業を定期的に行っています。

ウ 車両の換気装置を常時使用して換気を行っています。

※天候によっては、換気によりエアコンの効き具合が弱くなる場合もございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

※車内換気については、検証試験を行い、約4分で空気が入れ替わることを確認しています。



・抗ウイルス・抗菌剤噴霧



・車内換気検証試験

(2) 駅構内の対策

ア 駅の階段手摺、ベンチ等のお客様が頻繁に手を触れる箇所を中心に次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒作業を行っています。

イ 駅窓口の飛沫感染防止用ビニールカーテンを設置しています。



・駅構内消毒作業

(3) お客様への感染リスク低減のための取組みの呼びかけ

ア テレワークや時差通勤の呼びかけ(列車内案内放送)

イ 車内ではマスクを着用し、会話を控えることの呼びかけ(列車内案内放送)

ウ 社会的距離(ソーシャルディスタンス)確保の呼びかけ(駅窓口での間隔確保のご案内)

(4) 社員の取り組み

ア 感染防止対策

- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・出勤時等に非接触型の温度計による体温測定
- ・マスクの着用及び手指の消毒
- ・ドアノブや共用物品の消毒
- ・トイレのフタを閉めてから水を流すことの励行
- ・感染リスクの高まる「5つの場面」への注意喚起
- ・不要不急の外出の回避

イ 設備対策

- ・ウェブ会議システム、リモートワークシステムの導入
- ・上郡駅乗務員詰所の増設
- ・事務室出入口等に消毒液を設置
- ・事務室内の机上間仕切りによる遮蔽
- ・洗面所等の手回し式蛇口を全てレバー式に取替え
- ・洗面所等にペーパータオルを設置(共用タオルの廃止)